

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載
 【部門区分】第 6 部門第 1 区分
 【発行日】令和 3 年 10 月 21 日 (2021.10.21)

【公開番号】特開 2021-39132 (P2021-39132A)
 【公開日】令和 3 年 3 月 11 日 (2021.3.11)
 【年通号数】公開・登録公報 2021-013
 【出願番号】特願 2020-196018 (P2020-196018)
 【国際特許分類】

G 0 4 B 37/10 (2006.01)

H 0 1 H 13/06 (2006.01)

H 0 1 H 9/04 (2006.01)

【 F I 】

G 0 4 B 37/10 Q

H 0 1 H 13/06 A

H 0 1 H 9/04 A

【手続補正書】

【提出日】令和 3 年 9 月 3 日 (2021.9.3)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 7 】

この一の発明は、貫通孔が設けられた支持部材と、前記貫通孔に挿入される軸部が設けられた操作部材と、を備え、前記操作部材は、前記軸部を囲むように設けられた第 1 の凸部を有し、前記支持部材は、前記第 1 の凸部に対応する位置にリング状の第 1 の凹部を有し、前記第 1 の凹部における底部と前記第 1 の凸部における頂部との間に第 1 のフィルタが配置されていることを特徴とする押釦装置である。

この他の発明は、貫通孔が設けられた支持部材と、前記貫通孔に挿入される軸部が設けられた操作部材と、を備え、前記操作部材は、前記軸部を囲むように設けられた第 1 の凹部を有し、前記支持部材は、前記第 1 の凹部に対応する位置にリング状の第 1 の凸部を有し、前記第 1 の凸部における頂部と前記第 1 の凹部における底部との間に第 1 のフィルタが配置されていることを特徴とする押釦装置である。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

貫通孔が設けられた支持部材と、

前記貫通孔に挿入される軸部が設けられた操作部材と、

を備え、

前記操作部材は、前記軸部を囲むように設けられた第 1 の凸部を有し、

前記支持部材は、前記第 1 の凸部に対応する位置にリング状の第 1 の凹部を有し、

前記第 1 の凹部における底部と前記第 1 の凸部における頂部との間に第 1 のフィルタが

配置されていることを特徴とする押釦装置。

【請求項 2】

請求項 1 に記載された押釦装置において、
前記操作部材は、前記第 1 の凸部に対応する位置の外周側又は内周側にリング状の第 2 の凹部を有し、

前記支持部材は、前記第 2 の凹部に対応する位置にリング状の第 2 の凸部を有し、
前記第 2 の凹部における底部と前記第 2 の凸部における頂部との間に第 2 のフィルタが配置されていることを特徴とする押釦装置。

【請求項 3】

請求項 1 または請求項 2 に記載された押釦装置において、
前記第 1 の凹部は、前記操作部材の前記第 1 の凸部によって密閉された空間となっていることを特徴とする押釦装置。

【請求項 4】

請求項 2 に記載された押釦装置において、
前記第 2 の凹部は、前記支持部材の前記第 2 の凸部によって密閉された空間となっていることを特徴とする押釦装置。

【請求項 5】

貫通孔が設けられた支持部材と、
前記貫通孔に挿入される軸部が設けられた操作部材と、
を備え、
前記操作部材は、前記軸部を囲むように設けられた第 1 の凹部を有し、
前記支持部材は、前記第 1 の凹部に対応する位置にリング状の第 1 の凸部を有し、
前記第 1 の凸部における頂部と前記第 1 の凹部における底部との間に第 1 のフィルタが配置されていることを特徴とする押釦装置。

【請求項 6】

請求項 5 に記載された押釦装置において、
前記操作部材は、前記第 1 の凹部に対応する位置の外周側又は内周側にリング状の第 2 の凸部を有し、
前記支持部材は、前記第 2 の凸部に対応する位置にリング状の第 2 の凹部を有し、
前記第 2 の凸部における頂部と前記第 2 の凹部における底部との間に第 2 のフィルタが配置されていることを特徴とする押釦装置。

【請求項 7】

請求項 6 に記載された押釦装置において、
前記第 2 の凹部は、前記操作部材の前記第 2 の凸部によって密閉された空間となっていることを特徴とする押釦装置。

【請求項 8】

請求項 5 ~ 請求項 7 のいずれかに記載された押釦装置において、
前記第 1 の凹部は、前記支持部材の前記第 1 の凸部によって密閉された空間となっていることを特徴とする押釦装置。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 請求項 8 のいずれかに記載された押釦装置において、前記支持部材はケースであることを特徴とする押釦装置。

【請求項 10】

請求項 1 ~ 請求項 9 のいずれかに記載された押釦装置を備えていることを特徴とする時計。